

ニカラグアの危険情報（危険レベル継続）

【危険度】

●全土

レベル1：十分注意してください。（継続）

【ポイント】

●ニカラグアでは、デモ等の実施に警察当局による許可が必要であるため、現時点では、反政府派団体による大きなデモ・集会等が発生する兆候はありませんが、今後、突発的に当局の許可なしに抗議運動が発生する可能性は否定できませんので、最新情報の入手に努めて下さい。

●300人以上の死者が出たとされる2018年の社会騒乱からは落ち着きを取り戻したものの、2020年のハリケーン被害による経済の失速、新型コロナウイルス感染症の影響による経済苦境が続いた結果、失業者が増加したほか2023年中の一般犯罪認知件数は前年に比べ8.1%増加していますので、渡航・滞在する際は十分注意してください。

1 概況

(1) 2018年4月の社会保障改革を契機に、反対派による抗議活動が発生し、取締りに当たった治安当局との間で激しい衝突が発生した結果、同年9月までに双方で300名以上の死者及び2,000名以上の負傷者が発生したとされています。同年10月に、国家警察が公共の場における許可のない抗議活動を禁止したこともあり、以降、2021年11月に実施された大統領選挙期間の前後を含めて、反政府派団体による大きなデモ・集会等の抗議活動は発生していません。ただし、今後、突発的に当局の許可なしに抗議活動が発生する可能性は否定できません。

(2) 一般犯罪に関しては、都市部において、バイクの二人乗りによる拳銃等の凶器を使用した路上強盗やタクシー内での強盗のほか、コンビニを狙った強盗で店内の一般客も巻き込まれる事件等が発生しています。

(3) ニカラグアでは、外国人の国政への関与は禁止されています。公共の場所やオンラインで政治情勢について議論することは控えてください。詳しくは「安全対策基礎データ」内の「滞在時の留意事項」を確認してください。

(https://www.anzen.mofa.go.jp/info/pcsafetymeasure_254.html)

2 地域別情勢

(1) 全土

レベル1： 十分注意してください。(継続)

都市部においては、バイクの二人乗りによる拳銃を使用した強盗事件が多発しています。被害者が抵抗した際に、犯人が拳銃を発砲した事案も発生していますので、被害に遭った場合は抵抗しないでください。被害者は主に徒歩で移動しているところを狙われていますので、移動の際は近距離であっても車両の利用をお勧めします。なお、都市部の貧困地区においては、「パンディージャス」と呼ばれる少年グループによる強盗、グループ間の抗争による銃撃戦が発生したこともあり、注意が必要です。

また、カリブ海側の地域では、先住民族の土地所有権問題が絡んだ殺人、傷害事件が発生しています。さらに、従来から北アトランティコ自治地域の金鉱山付近（ボナンサ市、ロシータ市、シウナ市のトリアングロ・ミネロと呼ばれる地域）では、麻薬関連の犯罪が報じられています。突発的に犯罪に巻き込まれる恐れもありますので十分に注意してください。

(2) 首都マナグア市

マナグア市では、銃器や刃物を使用した路上強盗、流しの乗合タクシー内で運転手と乗客が組んだタクシー内強盗が発生しています。さらに歩行者を対象としたバイク二人乗りによる路上強盗も発生しており、日本人も被害に遭っています。昼夜を問わず、バイクの二人乗りによる路上強盗、帰宅時を狙った押し込み強盗などの事件が発生しているため、マナグア市における滞在に際しては十分な注意が必要です。

貧困地区では、強盗、ひったくり等の犯罪が頻発しています。特にマナグア湖畔の旧市街地区、国際バスターミナルのあるマルタ・ケサダ地区、ショッピングセンターのメトロセントロ直近のホルヘ・ディミトロフ地区、オリエンタル市場及びその周辺地区で、犯罪の発生が多発していますので、これらの地域に立ち入る際には特別な注意が必要です。特に、オリエンタル市場は迷路のように複雑な路地が多く、犯罪に遭う可能性が高いため、近づかないことをおすすめします。

近年、大きなデモは実施されていませんが、今後、突発的に発生する可能性は否定できません。デモの鎮圧にあたっては、ゴム弾、催涙弾、威嚇のための実弾等の武器が使用されますので、不測の事態を避けるためデモの行われている場所には決して近づかず、仮にそのような事態に遭遇した場合には、速やかにその場所から避難してください。

なお、携帯電話等で暴動の状況を撮影することは、情報発信して仲間を募る行為と受け止められ、鎮圧の対象になる可能性があるため、大変危険です。

3 滞在に当たっての注意

(1) 滞在中は上記事項に十分留意して行動し、危険を避けるようにしてください。また、現地報道、在ニカラグア日本国大使館、現地関係機関のホームページ等から最新の情報を入

手するよう努めてください。

ニカラグアでの注意事項等の詳細は、外務省海外安全ホームページの「ニカラグア」のページに掲載している「安全の手引き」(<http://www.ni.emb-japan.go.jp/jp/nicaragua/index.html>) 及び「安全対策基礎データ」(https://www.anzen.mofa.go.jp/info/pcsafetymeasure_254.html) をご参照ください。

(2) これまでに、ニカラグアにおいてテロによる日本人の被害は確認されていませんが、テロは、日本人が数多く渡航する欧米やアジアを始めとする世界中で発生しており、テロによる日本人の被害も確認されています。

近年は、観光施設周辺、イベント会場、レストラン、ホテル、ショッピングモール、公共交通機関、宗教関連施設等はテロの標的となりやすく、常に注意が必要です。また、短時間誘拐を含め、外国人を標的とした誘拐のリスクも排除されず、注意が必要です。

テロはどこでも起こり得ること、日本人もテロ・誘拐の標的となり得ることを十分に認識し、テロ・誘拐に巻き込まれることがないように、「たびレジ」、海外安全ホームページ、報道等から最新の治安情報の入手に努め、状況に応じて適切かつ十分な安全対策を講じるよう心掛けてください。また、誘拐の被害を未然に防ぐため、「目立たない」、「用心を怠らない」、「行動を予知されない」の安全のための三原則を念頭に、日常における予防を忘れないでください。通勤時間や経路を常に変更する、外出や帰宅時に、周囲に不審車両が見当たらないかチェックする等、注意が必要です。万一拘束された場合には、犯人の指示に従い、むやみに抵抗しないことが肝要です。誘拐対策の詳細は「海外における脅迫・誘拐対策Q&A」(https://www.anzen.mofa.go.jp/pamph/pamph_04.html) を参照してください。

詳細は、ニカラグアの「テロ・誘拐情勢」も、併せてご確認ください。

(https://www.anzen.mofa.go.jp/info/pcterror_254.html)

(3) 海外渡航の際には万一に備え、家族や友人、職場等に日程や渡航先での連絡先を伝えておくようにしてください。

ニカラグアに3か月以上滞在される方は、在ニカラグア日本国大使館が緊急時の連絡先を確認できるよう、必ず「在留届」を提出してください。

3か月未満の旅行や出張などの際には、渡航先の最新の安全情報や、緊急時に在ニカラグア日本国大使館の連絡先を受け取ることができるよう、外務省海外旅行登録「たびレジ」に登録してください。(<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/index.html>)

(問い合わせ窓口)

○外務省領事サービスセンター

住所：東京都千代田区霞が関 2-2-1

電話：(代表) 03-3580-3311 (内線) 2902、2903

(外務省内関係課室連絡先)

○領事局海外邦人安全課（テロ・誘拐関連を除く）（内線）4567

○領事局邦人テロ対策室（テロ・誘拐関連）（内線）3047

○海外安全ホームページ

<https://www.anzen.mofa.go.jp/>（PC版・スマートフォン版）

<http://www.anzen.mofa.go.jp/m/mbtop.html>（モバイル版）

(現地大使館連絡先)

○在ニカラグア日本国大使館

住所：Plaza España 1 cuadra abajo y 1 cuadra al lago、Bolonia、Managua、Nicaragua

電話：2266－8668～8671

国外からは（国番号 505）2266－8668～8671

FAX：2266－8566

国外からは（国番号 505）2266－8566

ホームページ：http://www.ni.emb-japan.go.jp/index_j.html